

エコアクション21

環境経営レポート

(2023年度版)



レポートの対象期間: 2023年04月～2024年03月

発行日: 2024年06月01日

富山ダイヤモンドモータース株式会社

目 次

- ①組織の概要
- ②対象範囲
- ③環境経営方針
- ④実施体制
- ⑤役割と権限
- ⑥環境への負荷の実績
- ⑦環境経営目標の実績
- ⑧環境経営計画の実施状況と評価
- ⑨環境経営目標
- ⑩2023年度の取組み
- ⑪環境関連法規制の遵守状況
- ⑫違反訴訟の有無
- ⑬代表者による全体評価と見直し、指示の結果

1. 組織の概要

①事業者名及び代表者の氏名

事業者名 富山ダイヤモンドモータース株式会社
代表者の氏名 代表取締役 牧野 明

②所在地

本社・駅南店・CC駅南 富山県高岡市赤祖父676番地
戸出店 富山県高岡市西藤平蔵205番地2
砺波店 富山県砺波市寿町6番45号

③事業の内容

三菱自動車製の乗用車・商用車・軽自動車の販売
中古車の販売
自動車の車検・点検・一般整備
損害保険代行業務
純正部品及び関連用品の販売

④事業の規模(2023年度)

創立年 昭和48年4月 (創業48年)
資本金 2,000万円
従業員数 36人
事業所床面積(m²)

本社・駅南店・CC駅南	戸出店	砺波店
866	748	1,036

新車販売台数 ; 389台 中古車販売台数 ; 235台 車検・整備入庫台数 ; 3,411台
会計年度 4月1日 ~ 翌年3月31日

環境管理責任者 管理部 課長 岡山 有一
担当者 管理部 前田 和真

TEL; 0766-63-6666

FAX; 0766-63-6699

E-mail y.okayama@takaoka.mitsubishi-motor-sales.com

2. 対象範囲

認証登録の範囲 組織 : 全組織
対象範囲 : 新車・中古車の販売及び整備、保険代理店業務

3. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

「どこよりも地域を愛する企業」を目指して

【企業理念】

- ・私たちは、お客様に安心して車にお乗りいただけるようプロとしての確に
対処・ご提案します。
- ・私たちは、お客様のカーライフがご満足いただけるものとなるよう
きめ細やかなサポートができるトータルカーショップづくりに励みます。
- ・私たちは、お客様に感動を与えるトータルカーアドバイザーを目指します。

【環境経営方針】

当社は、自動車の販売・整備等の事業活動を行う上で、環境への負荷を低減し
自然と共存できる社会を目指して、以下の活動を推進します。

1. 事業の効率化と環境負荷低減のため、以下の活動に取り組みます。
 - ・温室効果ガス排出量の低減
(電力使用量、化石燃料の使用量低減)
 - ・水資源使用量の低減
 - ・廃棄物排出量の低減、リサイクルの推進
 - ・環境に配慮した自動車の販売とサービスの提供
2. 環境関連法規制等を遵守します。
3. 地球環境保護に継続的に取り組みます
4. 環境経営方針を全社員に周知します。
5. 環境経営レポートを作成し、全社員に周知するとともに、公表します。
6. 地域自治体、企業、住民の皆様とともに、地域の環境維持・整備に積極的に
取り組みます。

制定日 : 2018年9月1日

改定日 : 2020年6月2日

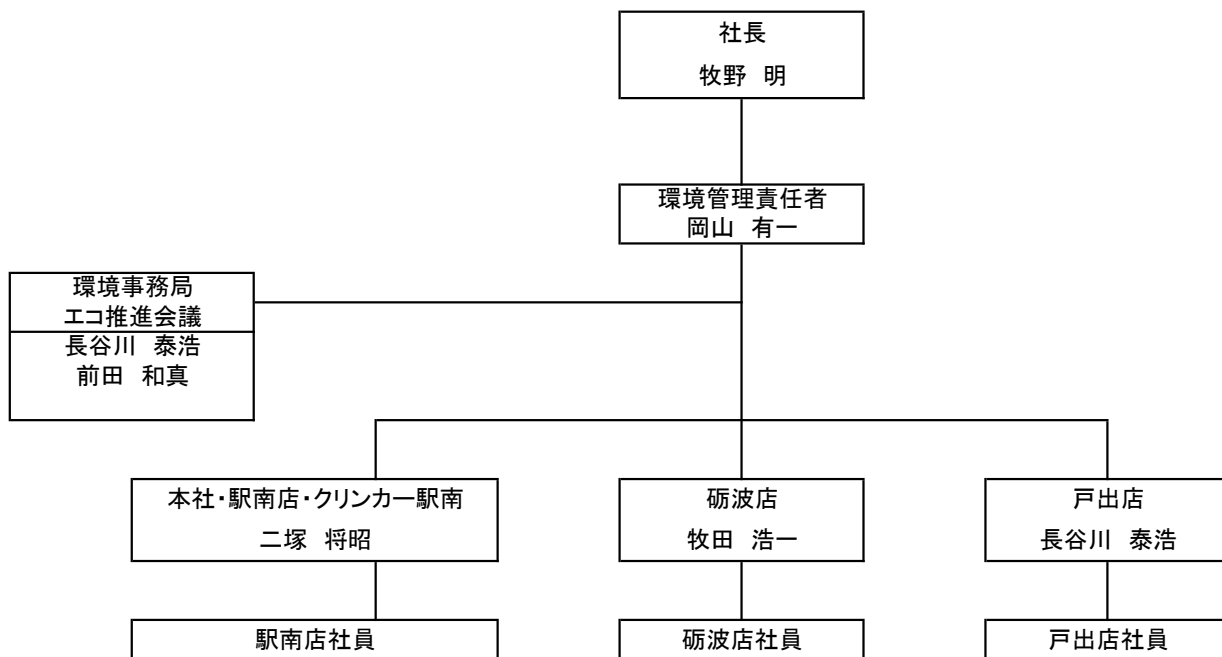
富山ダイヤモンドモータース株式会社

代表取締役社長 牧野 明

4. 実施体制

エコアクション21 実施体制 (2023年度版)

令和5年4月21日



5. 役割と権限

役 割	担 当 者	責 任 と 権 限
代表者	社長 牧野 明	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境経営方針の策定 3. 環境経営システムの実施・管理に必要な資源の準備 4. 代表者による全体の評価と見直し、指示 5. 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	管理課長 岡山 有一	1. 環境経営システムの確立及び実施、維持 2. 環境負荷、取組み状況の把握及び評価 3. 環境経営目標、環境経営計画の策定 4. 緊急事態対応手順の策定 5. 取組み状況の確認と評価及び報告 6. 問題点が発生した場合の是正処置等の指示
環境事務局	サービス課長 長谷川 泰浩 管理係長 前田 和真	1. 環境管理責任者の補佐 2. 環境関連法規等のとりまとめ及び最新情報の収集 3. 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の立案 4. 緊急事態対応手順の立案 5. 取組手順書の作成 6. 各部門(店舗)の取組み状況のとりまとめ 7. 教育・訓練計画の作成 8. 文書・記録類の管理 9. 環境経営レポートの作成・公表
各拠点	拠点長 (店長) (サービス責任者)	1. 部門の環境経営システムの確立・実施の推進 2. 部門の環境経営システムの策定 3. 教育・訓練の実施 4. 外部からの苦情への対応及び環境管理責任者への報告 5. 緊急事態対応訓練の実施 6. 部門の取組み状況の評価及び環境管理責任者への報告 7. 問題点が発生した場合の是正処置等の実施 8. 環境経営方針の理解と積極的な取組み
全従業員	全従業員	1. 部門の環境経営目標への積極的な取組み 2. 問題点・改善点の積極的報告・提案

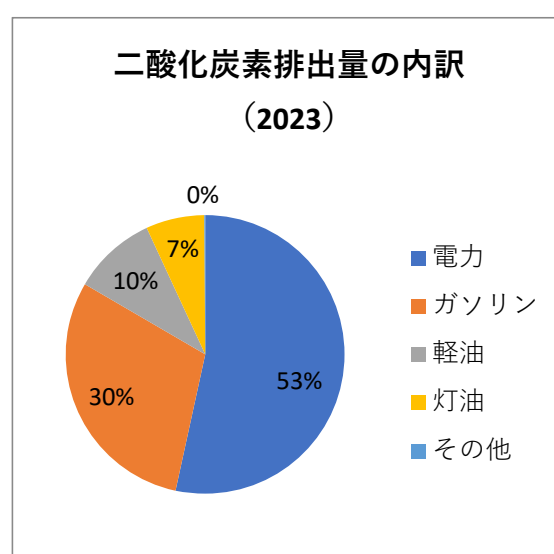
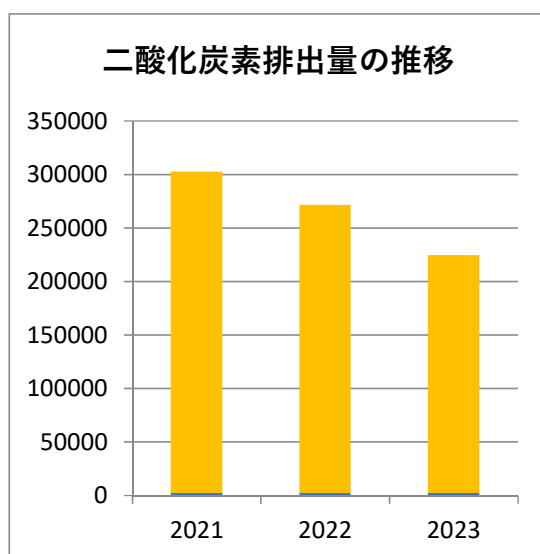
6. 環境への負荷の実績

【環境への負荷の実績】

	単位	実 績		
		2021年度	2022年度	2023年度
販売＋整備台数(※1)	台	4,512	4,172	4,035
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	300,563	269,522	222,505
	排出係数	0.498	0.498	0.498
電力使用量	kWh	337,529	304,564	238,636
	kWh/台	74.8	73.0	59.1
ガソリン使用量	ℓ	39,945	35,256	28,790
	ℓ/台	8.9	8.5	7.1
軽油使用量	ℓ	7,760	8,238	8,370
	ℓ/台	1.7	2.0	2.1
産業廃棄物排出量	kg	58,218	32,207	32,506
	kg/台	12.9	7.7	8.1
リサイクル率	%	100.0	100.0	100.0
一般廃棄物排出量	kg	5,237	5,326	5,543
	kg/台	1.16	1.28	1.37
水使用量	m ³	3,673	3,409	2,371
	m ³ /台	0.81	0.82	0.59
エコカー販売割合	%	24.4	48.5	30.6

備考 ※1；新車販売台数、中古車販売台数、車検台数、点検台数の合計

※2；エコカー販売割合は全販売台数中のPHEVとクリーンディーゼル車とEVの割合



7. 環境経営目標の実績

【2023年04月～2024年03月の実績】; 対象期間

	単位	2023年度 目標	2023年度 実績	実績／目標	
販売＋整備台数(※1)	台	4,214	4,035	0.96	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	269,513	222,505	0.83	
	排出係数	0.498	0.498		
	電力使用量	kWh	304,546	238,636	0.78
		kWh/台	72.27	59.14	0.82
	ガソリン使用量	ℓ	35,250	28,790	0.82
		ℓ/台	8.36	7.14	0.85
	軽油使用量	ℓ	8,217	8,370	1.02
		ℓ/台	1.95	2.07	1.06
産業廃棄物排出量	kg	32,195	32,506	1.01	
	kg/台	7.64	8.06	1.05	
	リサイクル率	%	100.0	100.0	1.00
一般廃棄物排出量	kg	5,352	5,543	1.04	
	kg/台	1.27	1.37	1.08	
水使用量	m ³	3,413	2,371	0.69	
	m ³ /台	0.81	0.59	0.73	
エコカー販売割合	%	49.5	30.6	0.62	

備考 ※1; 新車販売台数、中古車販売台数、車検台数、点検台数の合計

※2; エコカー販売割合は全販売台数中のPHEVとクリーンディーゼル車とEV車の割合

※3; 購入電力の二酸化炭素係数は、北陸電力の0.498kg-CO₂/kWhを使用しました(2019年度)。

取組み結果の評価

- ・二酸化炭素排出量の削減については、目標を達成した。
- ・産業廃棄物の削減については、目標を達成出来なかった。
- ・一般廃棄物排出量については、目標を達成出来なかった。
- ・水使用量の削減については、大幅に目標を達成出来た。

8. 環境経営計画の実施状況と評価

項 目		活 動 内 容	評価	担当
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	空調温度の管理	○	全員
		不要照明の消灯（事務所、工場）	○	全員
		エアコンフィルターの清掃（月1回）	△	全員
		退社時OA機器の主電源OFF	○	全員
		クールビズ、ウオームビズの導入	○	営業担当
		ショールームのブラインドの適切な開閉	○	営業担当
		広告塔のタイマー設定時間の徹底	○	営業担当
		デマンド監視装置による電気使用量の平準化	○	管理担当
	ガソリン・軽油使用量の削減	アイドリングストップの徹底	○	営業担当
		社有車・代車の空気圧点検	○	サービス担当
社有車・営業車・積載車のエコドライブ		○	営業担当	
産業廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別の徹底	○	サービス担当	
	マニフェストの管理	○	サービス担当	
	廃タイヤ、廃バッテリーの適正回収	○	サービス担当	
一般廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別の徹底	○	管理担当	
	紙ゴミリサイクルの徹底	○	管理担当	
	両面コピー、コピー用紙枚数管理	△	管理担当	
	i-Pad及びEメール活用による紙使用量の削減	○	営業担当	
	コピー機の効率的利用によりかみ使用量を削減する	△	管理担当	
	空き缶・ペットボトルのリサイクルの徹底	○	全員	
水使用量の削減	洗車時の使用水量の削減	○	サービス担当	
	蛇口に節水の表示をする。	○	サービス担当	
エコカー販売割合の向上	お客様の希望を先取りしたエコカーの提案	○	営業担当	
	エコカーに関する知識・情報の取得と提供及び共有化	○	営業担当	
エコ整備の推進	お客様へエコ整備の提案	○	サービス担当	
	エコ整備に関する知識・情報の取得と提供及び共有化	△	サービス担当	
店舗及び周辺環境の維持・改善	工場・構内の清掃・整理整頓	○	全員	
ボランティア活動		地域活動への積極的参加	○	管理担当

評価: ×ほとんど取り組まず △ あまり取り組まなかった ○ 取り組んだ

9. 環境経営目標

【単年度及び中期目標】

	単位	実績	目 標		
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
販売＋整備台数(※1)	台	4,035	4,075	4,115	4,156
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	222,505	222,464	222,401	222,371
	排出係数	0.498	0.498	0.498	0.498
	電力使用量	kWh	238,636	238,591	238,505
		kWh/台	59.14	58.55	57.96
	ガソリン使用量	ℓ	28,790	28,810	28,805
		ℓ/台	7.14	7.07	7.00
	軽油使用量	ℓ	8,370	8,354	8,353
		ℓ/台	2.07	2.05	2.03
産業廃棄物排出量	kg	32,506	32,519	32,509	32,500
	kg/台	8.06	7.98	7.90	7.82
	リサイクル率	%	100.0	100.0	100.0
一般廃棄物排出量	kg	5,543	5,542	5,555	5,569
	kg/台	1.37	1.36	1.35	1.34
水使用量	m ³	2,371	2,364	2,346	2,369
	m ³ /台	0.59	0.58	0.57	0.57
エコカー販売割合(※2)	%	30.6	31.2	31.8	32.4

備考 ※1：新車販売台数、中古車販売台数、車検台数、点検台数の合計

※2：エコカー販売割合は全販売台数中のPHEVとクリーンディーゼル車とEV車の割合

- ① 2023年度実績対比、販売＋整備台数は毎年1%増加とする。
- ② 2023年度実績対比、二酸化炭素排出量は一台あたり毎年1%削減する
- ③ 2023年度実績対比、電力使用量、ガソリン使用量、軽油使用量は一台あたり毎年1%削減する
- ④ 2023年度実績対比、産業廃棄物排出量は一台あたり毎年1%削減する。
- ⑤ 2023年度実績対比、一般廃棄物排出量は一台あたり毎年1%削減する。
- ⑥ 2023年度実績対比、水使用量は一台あたり毎年1%削減する。
- ⑦ 2023年度実績対比、エコカー販売割合は2%以上とする。
- ⑧ 購買電力の二酸化炭素排出係数は、北陸電力の0.498kg-CO₂/kWhを使用しました。
- ⑨ 塗料等は実施していない為、化学物質は使用していません。

10. 次年度(2024年度)の取組み

項目		活動内容	担当
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・空調温度の管理	全員
		・事務所不要照明の消灯	全員
		・エアコンフィルターの毎月一回清掃	全員
		・退社時OA機器を主電源から切る	全員
		・クールビズ、ウォームビズの継続導入	営業担当
	ガソリン・軽油の削減	・構内でのアイドリングストップ	営業担当
		・代車の空気圧点検	サービス担当
		・積載車エコドライブ可視化	営業担当
	・代車、営業車、社有車の燃料公開管理	管理担当	
水使用量の削減		・洗濯機の使用方法的改善	サービス担当
	・サービス工場の清掃改善	サービス担当	
廃棄物の排出量削減		・廃棄物分別管理の徹底	全員
	・紙ごみリサイクル推進	全員	
	・ペーパーレス化の推進	全員	
二酸化炭素排出量の削減		・ガソリン使用量削減、電力使用量削減に同じ	管理担当
周辺環境の維持、改善		・月に一度店舗の周りの美化活動に取り組む	全員
環境に配慮したサービスの提供		・お客様のニーズに合ったエコカーの提案	営業担当
	・次世代エコカーに関する知識勉強	サービス担当	
	・エコ整備の提案	サービス担当	
内部コミュニケーション		・定例会議での数字のフォロー、話し合い	管理担当

11. 環境関連法規制の遵守状況

法的要件見直し日	担当者
1月19日	前田

No.	分類	法令名称	要求事項	遵守状況	確認日	担当者
1	水質	下水道法	・特定施設から下水を公共下水道へ排出する場合は、公共下水道管理者への届出。	○	1月20日	前田
		水質汚濁防止法	・公共用水域に水を排出する事業場で、特定施設(自動洗濯機)を設置している場合は、都道府県知事への届出。	○	1月20日	長谷川
		浄化槽法	・浄化槽を設置する場合は、浄化槽の設置届を都道府県知事へ届出 ・浄化槽の機能を維持するために、定期的に点検・管理する。	○	1月20日	長谷川
2	騒音	騒音規制法	・指定地域内において特定施設(工場用コンプレッサー)を設置している場合は、 市町村長への届出(定格出力7.5kw以上)。	○	1月20日	長谷川
3	振動	振動規制法	・指定地域内において特定施設(工場用コンプレッサー)を設置している場合は、 市町村長への届出(定格出力7.5kw以上)。	○	1月20日	長谷川
6	廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処分業者に委託する(契約書を交わすこと、マニフェストを交付すること)。 ・産業廃棄物は以下の事項に留意し保管する。 ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透しないようにする。 ・悪臭が発生を防止する。 ・ねずみ、蚊、はえなどの害虫が発生しないようにする。 ・マニフェストを期限までに回収する(5年間保存すること)。 ・保管基準の遵守 ・委託先の許可証の確認	○	1月20日	長谷川
			・保管基準の遵守(表示等)	○	1月20日	長谷川
		使用済自動車の再資源化等に関する法律	・引取業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。 ・引取業者は、事業所ごとに、標識を掲げなければならない。 ・フロン類回収業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。	○	1月20日	長谷川
8	大気温暖化	フロン排出抑制法	第一種特定製品の廃棄時 ・充填回収業者へ直接フロン類を引き渡す場合 回収依頼書の発行、引取証明書、再生証明書、破壊証明書の保管) ・第一種フロン類引渡し受託者に引き渡す場合 委託確認書の交付、再生証明書、破壊証明書の保管	○	1月20日	長谷川
			第一種特定製品(業務用エアコン) 管理者は3ヶ月に1回以上簡易点検を実施 管理者は1年に1回以上定期点検(7.5kW以上 50kW未満) 管理者は算定漏えい量の報告(事業者として1000t-CO2以上)	○	1月20日	長谷川
9	消防	消防法	指定数量の1/5以上の危険物(第4類)を保管する場合は消防署長へ届出。火災報知器の設置	○	1月20日	前田・長谷川

11. 違反、訴訟の有無

昨年、消防法の法令遵守されていない点については、貯蔵所の現状で対応出来ない点がある為、第一石油類の在庫管理量を減らすことにより、対応を行いました。

12. 代表者による全体評価と見直し、指示の結果

環境経営システムを導入することで、会社全体の環境負荷値を把握することが出来た。
照明設備をLED化して一年間経過し、電力使用量の減少を大きく実感できた。
サービスの入庫管理や来店型により、ガソリン使用量も低下し、CO2の排出量低下にも繋ぐことが出来た。

令和6年5月24日
代表取締役 牧野 明

[illegible]

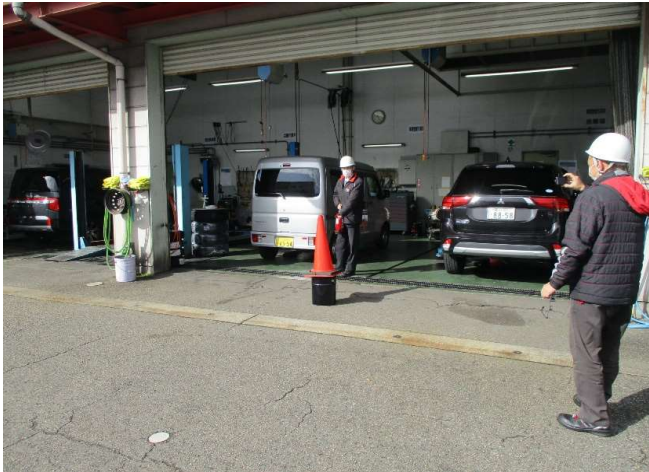
緊急事態対応手順書

作業手順書名	環境管理責任者	作成
火災発生時の緊急事態対応手順書	岡山	前田
【想定した緊急事態】 サービス工場から火災が発生した。 【対応手順】 1. 発見者は直ちに大声で応援を呼ぶ。 消火と連絡を分担して行う。 2. 初期消火をする。 備え付けの消火器で消火する。 3. 連絡する。 抛店長 → 部門長 → 環境管理責任者 → 社長 (不在時はすぐ上の上司に連絡する。) 社長、環境管理責任者の判断で行政への連絡を行う。 消防署 119 警察 110 4. 避難誘導する。		

緊急事態 対応訓練
実施記録

環境管理 責任者	作成
岡山	前田

緊急事態の環境側面	火災が発生した。
実施日時	2024年2月28日
参加者	駅南店
緊急事態の想定内容	サービス工場より出火
模擬訓練の想定内容	1. サービス工場より火災が発生。 2. 大声で応援を呼ぶ。 3. 備え付けの消火器で初期消火する。 4. 連絡する 拋店長 → 部門長 → 環境管理責任者 → 社長 （不在時はすぐ上の上司に連絡する。） 社長、環境管理責任者の判断で行政への連絡を行う。 消防署 119 警察 110 5. 避難誘導する。
	（添付資料内容） 写真（対応確認時）・消防訓練通知書
課題（反省事項含む） 及びその他	拋店移動した人員や、新しく入社したものにも、避難経路や消火器具の把握をしてもらうことが出来た。
訓練・テストの 結果からの標準化 （基準・手順書の変更等）	手順書改正（ 要 ・ 否 ） 変更無し



様式第8号(第11条関係)

自 衛 消 防 訓 練 通 知 書

高岡 消防署長		あて		令和 6年 2月 15日	
		届出者 管理権原者又は防火管理者		富山ダイヤモンドモータース株式会社 駅南店	
		氏 名		二塚 将昭	
事業所の所在地	高岡市赤祖父676		電話 0766-25-2828		
事業所名称等	富山ダイヤモンドモータース株式会社 駅南店	業態	小売業	項別※	4項
実施日時	令和 6年 2月 28日 (水)		9時 25分から 9時 40分まで		
訓練種別	総合訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練 その他()				
参加人員	16人	担当者	二塚 将昭 電話 0766 25 2828		
訓練概要 1Fサービス工場より出火の想定。自動火災報知設備が鳴り、出火場所の確認を行う。 ① 消火訓練・・・サービスの工場の消火器を使用して、初期消火にあたる。 ② 通報訓練・・・出火場所の確認後、119番通報する。「訓練訓練、高岡市赤祖父676、富山ダイヤモンドモータース駅南店のサービス工場より出火しました。」 ③ 避難訓練・・・ショールームと事務所にいる人を避難誘導にあたる。					
消防職員又は消防隊派遣の要否	消 防 職 員	要 ☐ 否 ☒			
	消 防 隊	要 ☐ 否 ☒			
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		
高岡市消防本部 6. 2. 15 消高第 号					

備考

- 1 訓練の種別及び消防職員等の派遣の要否欄について該当するものを○で囲む。
- 2 訓練概要欄に実施内容が記載しきれない場合には、別紙とする。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

自衛消防訓練実施計画書

1 目的

火災発生初期における対応訓練を実施し、被害の軽減を図ることを目的とする。

2 想定

令和 6 年 2 月 28 日 9 時 25 分 サービス場 より出火の想定で訓練を実施する。

3 訓練内容

(1) 事前広報

- ・ 訓練開始前に、施設利用者及び各隊員に訓練の実施について周知する。
- ・ 各隊員は通常の勤務場所で待機する。

(2) 自動火災報知設備作動確認

担当

二塚 将昭

- ・ 出火場所の確認
- ・ 隊長は自動火災報知設備の作動により、受信機で火災表示灯の点灯している区域を確認する。
「 / 階 番発報」と大きな声で指差し呼称する。
- ・ 受信機で出火区域を確認した隊長は、南 隊員に現場確認を指示する。

(3) 現場の確認等

担当

南 重治

- ・ 南 隊員は出火区域に駆けつけ、出火場所を確認する。
- ・ 火災を確認し「火事だー、火事だー」と大声で叫んだ後、内線等で事務所に火災の状況を報告する。
- ・ 火災発生の連絡を受けた隊長は 片山 隊員に 119 番通報を指示する。
- ・ 隊長は空調設備を停止する。

(4) 119 番通報

担当

片山 大

- ・ 「訓練、訓練 高岡市 赤湊 5676 番地 富山タヤモビルモース です、 / 階の サービス場 より出火しました。」
- ・ 県西部消防指令センターの情報聴取に応答する。

(5) 初期消火 担当 南 重治

- ・ 南 隊員は消火器を使用して初期消火を行う。
消火器を出火場所まで搬送し15秒間放射の姿勢をとる。
(実際に放射しない。)
- ・ 初期消火終了後、出火室の扉を閉める。

(6) 避難誘導 担当 奥澤 祐希

- ・ 施設利用者を出火場所から離れた階段・避難口より安全な場所へ避難誘導する。(大きな声で誘導する)
「火災が発生しました。ショールームの正面出口 から避難して下さい。」
- ・ 区画内に逃げ遅れ者はいないか確認する。

(7) 報 告

- ・ 各区画の責任者は集合場所で避難誘導の状況を隊長に報告する。
「 / 階 ショールーム の避難完了しました。」
事務所

(8) 情報提供 担当 二塚 将昭

- ・ 隊長は、消防隊に状況報告する。
 - * 火災状況
「 / 階の サービス場 で火災が発生しました。初期消火を実施しましたが延焼中です。」
 - * 避難状況
「全員避難完了し、負傷者もいません。」

別添 避難経路図

緊急事態対応手順書

作業手順書名	環境管理 責任者	作成
油類の緊急事態対応手順書	岡山	前田
【想定した緊急事態】 使用済みオイルを回収用タンクに移し変える時あやまって漏らした。 そのオイルが側溝へ流出した。 漏れたオイルの量 約10リットル 【対応手順】 1. オイルが側溝の下流に流れていないことを確認する。 →流れていたら吸着マットで吸収する。 →吸着マットは常備しておく。 →吸着マットの置場を決めておく。 2. 連絡する。 →社 長 →環境管理責任者 社長、環境管理責任者の判断で行政への連絡を行う。 消防署 119 警察 110		

緊急事態 対応訓練 実施記録

環境管理
責任者

作成

岡山

前田

緊急事態の環境側面	使用済みオイルの漏れにより側溝へ流出
実施日時	2023年10月14日
参加者	全社の社員
緊急事態の想定内容	使用済みオイルを回収用タンクへ移し変える時あやまって漏らした。 その廃液が側溝へ流出した。
模擬訓練の想定内容	1. オイルを回収用タンクへ移し変える時あやまって漏らした。 2. オイルの量約10リットルが側溝へ流れた。 3. 廃液が下へ流れていないことを確認する。 4. 側溝の油分を吸着マットで回収する。 5. 責任者への連絡 →社長 →環境管理責任者 社長、環境管理責任者の判断で行政への連絡を行う。 消防署 119 警察 110
	(添付資料内容) 無し
課題（反省事項含む） 及びその他	油吸着材の在庫確認を普段からも気を付ける。
訓練・テストの 結果からの標準化	手順書改正（ 要 ・ 否 ）
(基準・手順書の変更等)	変更無し